

再処理事業変更許可申請書の一部補正の主な内容について

1. 火災等による損傷の防止に関する記載の変更

- ・ 火災防護審査基準の改正を踏まえた火災感知器の多様化に係る記載の変更。

2. 火山に関する記載の追加

- ・ 「火山灰対策に係る保安規定の審査について－火山灰対策における考え方の再整理－」（第 40 回原子力規制委員会（平成 30 年 11 月 7 日））を踏まえた参考濃度を超える降灰に対する対策を再整理した結果に係る記載の追加。

3. 近接の原子力施設からの影響に関する記載の追加

- ・ 近接の原子力施設からの影響（第 29 回（平成 30 年 9 月 12 日）および第 32 回（平成 30 年 9 月 26 日）原子力規制委員会）を踏まえた確認結果に係る記載の追加。

4. 重大事故等に関する記載の追加

- ・ 冷却機能の喪失による蒸発乾固がどのような状態かを示し、その状態における物理・化学的な挙動を踏まえた対処を再整理した結果に係る記載の追加。

5. その他、記載の適正化等

- ・ 廃棄物管理施設、MOX 燃料加工施設と共用する設備の再整理。
- ・ 全体を通じて使用されている用語の使い方等を統一。

以 上